

太陽光発電事業と地域環境との 調和を考えることが重要



大里 克友
(おおさと かつとも)



録画映像
はこちら

太陽光発電について

太陽光発電設備の設置件数の推移についてお伺いします。

月末現在での山林への設置件数は合計で39件となっており、農地転用を行った農地の件数は合計で9件となっている。

経済環境部長 本市における太陽光発電設備の設置件数等の推移について

は、5年前の令和3年度177件に対し、現在8年1月末で206件となっており、29件の増加となっている。

また、平成29年4月の条例施行後より、8年1

事業者が住民説明会を開催して、住民の方が反対した場合に取りやめさせることができるのか、お伺いします。

事業者が住民説明会を開催して、住民の方が反対した場合に取りやめさせることができるのか、お伺いします。

経済環境部長 条例により事業者に対し、周辺住民への説明会開催を義務付けている。ご質問の住

民が反対した場合に取りやめさせることができるか、という点については、条例上、反対のみを理由に直ちに不許可とする規定はない。今後も条例に基づき、適切に指導していく。

住民との合意形成をするため地域審議会を設置することができないのかお伺いします。

住民との合意形成をするため地域審議会を設置することができないのかお伺いします。

経済環境部長 審議会の

ような合意形成の場につ

再生可能エネルギーと地域との調和に対する見解をお伺いします。

再生可能エネルギーと地域との調和に対する見解をお伺いします。

市長 本市としては、再生可能エネルギーの重要性は認識しているが、それはあくまで「市民の安全・安心」と「豊かな自

然」が守られている地域共生が大前提であると考えている。今後引き続き、基準に沿って、地域と調和しない開発が行われることのないよう、国や関係機関と連携し、取り組んでいく。

